



令和3年6月25日発行

坂本支所だより

— 第190号 —

発行：八代市坂本支所

編集：坂本支所地域振興課 (IP) TEL (8) 45-2211

坂本町の人口(5月末現在)

()は前月比

世帯数	1,515 戸	(-10)
男性	1,348 人	(-6)
女性	1,598 人	(-11)
合計	2,946 人	(-17)

令和2年7月豪雨災害から1年

坂本町に甚大な被害をもたらした、令和2年7月豪雨災害の発生から1年が経過します。改めて、お亡くなりになられた方々に哀悼の意をささげるとともに、ご遺族の皆さまにお悔やみを申し上げます。

また、行方不明の方が、一日も早く御家族のもとに戻られますことを心からお祈り申し上げます。一日でも早い復旧・復興に向け、今後も、坂本町の皆様に寄り添い、日常生活を取り戻していただけるよう、市職員一同、一丸となって、取り組みます。

～みんなで取り戻す 生き生き笑顔のさかもと～

坂本中学校で防災教室が実施されました

6月18日(金)、坂本中学校において、防災教室が実施されました。

坂本中学校では、毎年、「防災キャンプ」を実施していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、昨年度から、宿泊を伴わない「防災教室」に切り替えています。

午前中のワークショップでは講師に気象予報士の早田 蛍さん(坂本中学校出身)を迎え、昨年の豪雨時の気象分析、タブレットを使用した情報収集の方法等を学び、九州電力(株)の方からは、手回し発電機で実際に電気を作ってみたり、クイズを交えながら、様々な防災について学びました。

その後は、体育館に移動し、設備班、道具班、生活班、食事班にわかれ、避難所の設営や非常食の調理を行い、午後は、マイ・タイムラインの作成について学びました。

防災意識の高い坂本中学校の生徒たちは、この学びを活かし、今後の地域防災の担い手となることでしょう。



毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。



廃棄物の焼却禁止について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、廃棄物の焼却は原則禁止されており、この規定に違反した場合は、懲役もしくは罰金を科せられることがあります。ただし、例外として認められる場合もありますので、ご不明な際は事前にご確認下さい。

ご確認のうえ、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を事前に消防署へ提出してください。

届出書については八代広域消防本部のホームページから取得できます。

◎ ホームページアドレス <http://www.yatsushiro-fd.com/>

※注意※ 例外として焼却を実施できる場合であっても、強風時や乾燥注意報・警報等が発令されている場合火災予防上、中止していただく場合があります。



《廃棄物の焼却についてのお問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212
《届出書についてのお問い合わせ》 八代消防署坂本分署 ☎ 45-2121

2021年度 全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

八竜小学校で交通教室が開催されました

6月11日(金)、八竜小学校において、八代警察署交通安全講習員、八代警察署川岳駐在所、市交通指導員会坂本支部の方々の指導のもと、交通教室が実施されました。

1～3年生は、まず、体育館で、講習員より基本的な交通ルールを学んだ後、運動場に再現した道路や横断歩道を使って、横断歩道の渡り方、車は急に止まらない事、スクールバスの運転席から見た死角・内輪差についてやバスの降り方を学びました。

また、4～5年生は、体育館で、安全な自転車の乗り方、危険予測に関する講話を聞いた後、運動場に出て自転車に乗る前の点検や正しい乗り方、交通ルールなどの指導を受け、実際に信号機や標識を用いて自転車の乗り方を学びました。



広域交流センター さかもと館がプレオープン

6月3日(木)、広域交流センター さかもと館でプレオープン式典が開催され関係者約20人が出席しました。

令和2年7月豪雨災害で被災しましたが、ボランティアなど多くの人に支えられ営業再開しました。



広域交流センター さかもと館、さかもと復興商店街ともに、7月3日(土)にグランドオープンします!

さかもと復興商店街 鍵渡し式

さかもと復興商店街の鍵渡し式が6月3日(木)に行われ、入居予定の9事業者や関係者ら約30人が出席しました。

